

報道関係者各位
プレスリリース

平成 20 年 12 月 5 日
株式会社コンプライアンス・コミュニケーションズ

『期限切れ食材』『産地偽装食品』『毒入り餃子』『事故米転売』 止まらぬ不祥事

問われる『食の安全』 —この国が隠し続け、抱え続けてきた構造的問題—

コンプライアンスの第一人者である 郷原信郎弁護士が、『食の安全』を解明する
新著「食の不祥事を考える」 緊急出版

<http://www.comp-c.co.jp/book2/index.html>

企業コンプライアンスのコンサルティングや講演、書籍販売などの業務を行う株式会社コンプライアンス・コミュニケーションズ（東京都港区・代表取締役 富重 純二）は同会社の会長、郷原信郎弁護士編著による食品問題に関する書籍「食の不祥事を考える」（定価：¥2,310 円（税込））を唯学書房より発売した。

2007 年の不二家問題を発端に期限切れ原料使用、白い恋人、赤福餅等人気の地産物ブランドが一時商品の全面的な製造中止、さらに、ミートホープ、比内地鶏、船場吉兆などの原料や産地の偽装問題。2008 年には事故米の不正転売が表面化するなど、現在食品企業は危機的状況に陥っている。

本書ではこのような食品不祥事が多発する中で、今後食品企業はどのように立ち向かえば良いのか。その鍵を握るコンプライアンスを企業コンプライアンスの第一人者として数々の企業へ指導して回る郷原信郎弁護士が、単なる「法令遵守」ではなく、多種多様な社会の要請を的確に把握し、それらに添えていく真のコンプライアンスとはどう取り組んでいくべきなのか、そのあり方を基本的な視点から検討するとともに、最近の不祥事事例に基づいて食品企業の対応の問題点を具体的に指摘し紹介致します。不二家問題に対しては郷原信郎氏を議長とする「信頼回復対策会議」発足から不二家再生に向けてのコンプライアンスへの取り組み等も紹介。

編著者紹介

【郷原信郎】

1983 年：検事任官、公正取引委員会事務局審査部付検事、東京地検検事、広島地検特別刑事部長、法務省法務総合研究所研究官、長崎地検次席検事、東京地検検事（八王子支部副部長）などを経て 2003 年から桐蔭横浜大学大学院特任教授を兼任

2006 年：検事を退官。引き続き、同大学法科大学院教授・コンプライアンス研究センター長

2008年：郷原総合法律事務所開設、(株)コンプライアンスコミュニケーションズの会長として就任

【主な著書】

主な著書に『「法令遵守」が日本を滅ぼす』（新潮新書、新潮社、2007年）、『入札関連犯罪の理論と実務』（東京法令出版、2006年）、『企業法とコンプライアンス』（東洋経済新報社、2006年、編著）など。

=====

お問い合わせ先

株式会社コンプライアンス・コミュニケーションズ

〒106-0032 東京都港区六本木 6-2-31 六本木ヒルズノースタワー9階

Tel:03-5775-0698 Fax:03-3401-5419

ホームページ: <http://www.comp-c.co.jp>

[お問い合わせメール]: info@comp-c.co.jp

=====